

「シシンヨー法人向けインターネットバンキングサービス」 セキュリティ対策強化についてのお知らせ

当組合では、シシンヨー法人向けインターネットバンキングサービスをより安心してご利用いただけるよう、平成25年12月16日（月）より現在のログインID、ログインパスワードを利用した方式に加え、電子証明書を利用した方式を導入いたしました。

セキュリティ対策として有効な方式となっておりますのでご利用をお勧めいたします。

1. 「電子証明書」について

- (1) お客様のパソコンに電子証明書をインストールしていただき、そのパソコンからのみシシンヨー法人向けインターネットバンキングサービスの操作を行えるようにする機能です。
- (2) 電子証明書をインストールしたパソコン以外からは本サービスを利用できなくなるため万一、ログインID、ログインパスワードが悪意のある第三者に知られたとしても、正当な電子証明書を所有しない限り認証されませんので、セキュリティの強化が図れます。
- (3) 電子証明書機能の利用に伴う手数料は発生しません。

2. ご留意事項

- (1) 電子証明書機能をご利用の場合は、お使いのパソコンのOSがWindowsで、ブラウザがInternet Explorerである必要があります。他のOS、ブラウザではご利用できません。
- (2) 複数のユーザーが利用している場合、すべてのユーザーが電子証明書を指定のパソコンにインストールする必要があります。1台のパソコンに複数の電子証明書をインストールすることも可能です。
- (3) 電子証明書の有効期限は取得から1年間です。
有効期限を過ぎると電子証明書は無効となるため、あらかじめ電子証明書の更新をおこなっていただく必要があります。
※有効期限の30日前から操作画面に更新のご案内が表示されます。
- (4) 電子証明書のご利用にあたりましては、所定の申込書をお取引店にご提出いただく必要があります。（次ページの電子証明書利用申込書を印刷して、ご使用ください）

お問い合わせは
シシンヨーインターネットサポートセンター
0120-369-348

電子証明書ご利用規定（平成 25 年 12 月 16 日現在）

契約者が、シシンヨー法人向けインターネットバンキングサービスをご利用いただく際のログイン方式について、「電子証明書方式」を選択した場合、以下の定めにより本人確認および取引意思の確認を行うこととします。

なお、本規定に定めのない事項については、「〈シシンヨー〉法人向けインターネットバンキングサービスご利用規定」の定めによることとします。

1. 「電子証明書方式」では、当組合が発行する電子証明書を当組合所定の方法により、契約者のパソコンにインストールするものとします。インストールの際には、ログイン ID、ログインパスワードが必要となります。

(1) 電子証明書は、契約者のパソコンにインストール後 1 年間に限り有効です。契約者は、有効期限が満了する前に当組合所定の方法により電子証明書の更新を行うものとします。

(2) 電子証明書をインストールしたパソコンを譲渡または廃棄する場合は、当組合所定の方法により電子証明書の削除を行うものとします。契約者がこの削除を行わず、電子証明書の不正使用その他事故にあっても、そのために生じた損害については、当組合は責任を負いません。

(3) 電子証明書をインストールしたパソコンを譲渡または廃止し、別のパソコンを使用する場合は、当組合が新たに発行する電子証明書を当組合所定の方法により再度インストールして下さい。また、本申込区分「2. パソコン変更申込」によるお申込を行って下さい。

(4) 契約者が、シシンヨー法人向けインターネットバンキングサービスを解約された場合、電子証明書は無効となります。

2. 契約者がシシンヨー法人向けインターネットバンキングサービスを利用する場合は、「ログイン ID」、「ログインパスワード」、「確認用パスワード」（以下「パスワード等」といいます。）をパソコンから当組合へ送信するものとします。なお、本人確認方法が電子証明書方式によるものである場合は、この送信を行うことができるパソコンは、電子証明書のインストールがされたものに限り、当組合は、送信されたパスワード等の一致と電子証明書のインストールされたパソコンからの送信であることを確認した場合は、当組合は次の事項を確認できたものとして取扱います。

(1) 真正な契約者からの有効な意思による取引であること。

(2) 当組合が受信した依頼内容が真正なものであること。

3. 本人確認をして取引を実施したうえは、パスワード等につき不正使用があっても、そのために生じた損害については、当組合は責任を負わないこととします。

シシンヨー法人向けインターネットバンキングサービス

<電子証明書利用申書>

申 込 日	年 月 日
-------	-------

広島市信用組合 御中

インターネットバンキングサービスの電子証明書について、次のとおり申し込みます。

おところ	〒 - - ご連絡先 (- -)		
おなまえ	【お届け印】 		
代表口座	支 店 名	預金種類 (番号に○をする)	口 座 番 号
		1. 当座預金 2. 普通預金	
お申込区分 (番号に○をする)	1. 電子証明書の利用申込	2. パソコン変更申込 予定日 年 月 日	3. 電子証明書の利用解除

- 電子証明書とは、お客さまのパソコンに電子証明書をインストールしていただき、そのパソコンからのみシシンヨー法人向けインターネットバンキングサービスの操作を行えるようにする機能です。詳しい利用規定についてはシシンヨーHPをご覧ください。
- 電子証明書機能はWindows以外の環境ではご利用できません。
- 電子証明書の有効期限は取得から1年間です。有効期限を過ぎると電子証明は無効となるため、あらかじめ電子証明書の更新を行っていただく必要があります。有効期限の30日前から操作画面に更新のご案内が表示されます。

操作でお困りの点がありましたら、シシンヨーHPもしくはインターネットバンキングヘルプデスクをご利用ください

0120-369-348

平日 9:00~21:00
土・日・祝 9:00~17:00

組合使用欄

顧客番号	
登録完了日	
変更反映日	

受付日:

営 業 店		
検 印	印鑑照合	受 付

受付日:

事務企画課	
検 印	係 印



- 営業店で検印後、コピーをお客様控えとしてお渡しし、ネットワークスキャナにて「インターネットバンキング関連」ジョブグループ下で属性・情報を登録し、イメージ保存する。
- 原本はインターネットバンキング利用申込書と一緒に営業店で保管管理する。